

筑後川のめぐみフェスティバル 2025 出展申込書②（事業所用）

申込者（当事業所）は、このたび申込みを行うにあたり次の事項について誓約します。

令和 年 月 日

事業所名

代表者氏名（自署）

- 1 申込者（当事業所）は、現在又は将来にわたって、暴力団、暴力団員、その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」）に該当しないこと。
- 2 申込者（当事業所）は、現在又は将来にわたって、暴力団員等と次の各号のいずれかに該当する関係がないこと。
 - ① 暴力団員等が実質的に経営を支配される関係
 - ② 暴力団員等を不当に利用する関係
 - ③ 暴力団員等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - ④ 暴力団員等であることを知りながら、その者や家族に関する行事に出席し、自己や家族に関する行事に前項に規定する者を参加させるなど社会的に非難されるべき関係
- 3 申込者（当事業所）は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかの行為も行わないこと。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を越えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴組合の信用を毀損し、又は貴組合の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 4 申込者（当事業所）は、申込みに関連して締結する契約（以下「関連契約」という。）及び当該関連契約が下請又は委託の契約（以下「関連契約等」という。）であって、それが数次にわたる場合には、申込者（当事業所）が締結したものにかかわらず、その全てを含む契約の相手方との関係において、次の各号のいずれかの行為も行わないこと。
 - ① 関連契約等の相手方が前第1項及び第2項に該当せず、将来においても前第1項から第3項までに該当しないこと。
 - ② 関連契約等の相手方が前第1項、第2項及び第3項に該当することが判明した場合には、直ちに申込みを解除し、又は解除のための措置をとること。
- 5 申込者（当事業所）は、関連契約等の相手方が暴力団関係者から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は関連契約等の相手方をしてこれを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を貴組合に報告し、貴組合の捜査機関への通報に協力すること。
- 6 申込者（当事業所）は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの出展申し込みが停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また、賠償及び補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切申込者（当事業所）の責任とすること。

筑後川のめぐみフェスティバル 2025 出展申込書②（事業所用）

※ 公的機関・観光協会が直接出店する場合、本様式の提出は不要です。

→ 当誓約書は、出展される事業所の代表者様にご署名（データ入力ではなく、実際にご署名ください。）いただいたうえで、FAX または、スキャンしたPDFデータをメールにて送付してください。